

# 第24期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結注記表 個別注記表

(2019年2月1日から2019年12月31日まで)

SAMURAI & J PARTNERS 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社のホームページ (<https://www.sajp.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。  
なお、上記事項は、監査役会及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 SAMURAI証券株式会社  
SAMURAI ASSET FINANCE株式会社  
SAMURAI TECHNOLOGY株式会社  
株式会社UML教育研究所

なお、SAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD.及びDDインベストメント株式会社につきましては、当連結会計年度中に清算手続きを完了しており、SAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD.については第2四半期連結会計期間に、DDインベストメント株式会社については第3四半期連結会計期間に、それぞれ重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は全て連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のSAMURAI証券株式会社及びSAMURAI TECHNOLOGY株式会社は決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間を連結しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの
- ・ 時価のないもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品
- ・ 仕掛品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。
  - ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
    - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3年) に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - イ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5~10年以内の合理的な年数で償却しております。
  - ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,485千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
建物及び構築物	139,385千円
土地	442,884
計	582,269千円

②担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	26,040千円
長期借入金	171,030
計	197,070千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

区 分	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	34,968,800株	—株	—株	34,968,800株
合計	34,968,800株	—株	—株	34,968,800株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 41,995,600株

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資等の計画に照らし、原則として自己資金による事業運営を行っておりますが、必要に応じ金融機関からの借入を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては顧客の信用状況を適宜把握すると共に、月次で回収状況及び債権残高を把握することを通じてリスクの軽減を図っております。投資有価証券は、発行体の信用リスク及び金利・為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することでリスク軽減を図っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理  
当社グループは、営業債権については販売管理規程に従い、取引先毎の残高管理を行うと共に、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。
- ・市場リスク（株式の市場価格及び為替・金利等の変動リスク）の管理  
投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,029,901	1,029,901	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,426	26,426	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	1,269,182 △237,745		
	1,031,436	1,031,436	—
(4) 営業投資有価証券	12,877	12,877	—
(5) 投資有価証券	12,290	12,290	—
(6) 匿名組合預り金	565,199	565,199	—
(7) 長期借入金(※2)	197,070	197,439	369

(※1) 営業貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、営業貸付金については、連結決算日における連結貸借対照表価額から個別に計上している貸倒引当金を控除した金額を時価としております。

(4) 営業投資有価証券

株式部分(連結貸借対照表計上額8,820千円)については取引所の価格によっております。

新株予約権部分(連結貸借対照表計上額4,057千円)については、外部業者に算定を依頼し、算定された期末日時点の評価額を時価としております。

(5) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額18,866千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

負債

(6) 匿名組合預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市中央区東心斎橋において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該、賃貸等不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度 期首残高 (千円)	当連結会計年度 増減額 (千円)	当連結会計 年度末残高 (千円)	
賃貸等不動産として 使用される部分を含む 不動産	586,177	△3,907	582,269	685,140

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

また直近の不動産鑑定評価を行った時から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額になっております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 59円07銭

(2) 1株当たり当期純損失 8円68銭

## 9. その他の注記

未適用の会計基準

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

### ① 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第

15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号 は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

② 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ③ たな卸資産
    - ・商品及び製品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ・仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	15,137千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
建物	139,385千円
土地	442,884
計	582,269千円
②担保に係る債務	
1年以内返済予定の長期借入金	26,040千円
長期借入金	171,030
計	197,070千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	13,324千円
短期金銭債務	15,851千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

    売上高

5,533千円

    売上原価

2,497千円

    販売費及び一般管理費

12,312千円

営業取引以外の取引高

28,770千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金等であり、全額評価性引当額を計上しております。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金等であります。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リースにより使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SAMURAI証券株式会社	400,595	投資銀行事業	100.0	兼任3名	投資先の紹介	利息の受取(注1)	2,680	—	—
							資金の貸付	190,000		
							増資の引受(注2)	187,285		
	SAMURAI ASSET FINANCE株式会社	90,000	投資銀行事業	100.0	兼任0名	当社が資金を貸付	利息の受取(注1)	22,331	未収入金	7,134
							資金の貸付	650,000	関係会社 長期貸付金 (注1)	350,000
							資金の回収	510,000		
							増資の引受(注3)	483,060		

(注) 1. 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。

2. SAMURAI証券株式会社に対する増資の引受は、債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)によるものです。デット・エクイティ・スワップに伴い、当事業年度においてデット・エクイティ・スワップ損失を計上しており、貸付金190,000千円に対して計上したデット・エクイティ・スワップ損失2,714千円を控除した187,285千円を関係会社株式に計上しております。そのため、取引金額はデット・エクイティ・スワップの対象となる債権に対するデット・エクイティ・スワップ損失控除後の金額であります。

3. SAMURAI ASSET FINANCE株式会社に対する増資の引受は、債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)によるものです。デット・エクイティ・スワップに伴い、当事業年度においてデット・エクイティ・スワップ損失を計上しており、貸付金500,000千円に対して計上したデット・エクイティ・スワップ損失16,940千円を控除した483,060千円を関係会社株式に計上しております。そのため、取引金額はデット・エクイティ・スワップの対象となる債権に対するデット・エクイティ・スワップ損失控除後の金額であります。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名 又は 会社等 の名称	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人) 及 びその近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社 (当該会社 の子会社 を含む)	株式会社オ リーブスパ (注1)	100,000	・リラクゼ ーションサ ロンの運営 ・スパセラ ピストの育 成	—	—	—	営業用不動 産の賃貸 (注2)	55,000	長期預り 保証金	30,000

- (注) 1. 当社の主要株主である藤澤信義が所有している会社が100%を直接所有しております。  
2. 不動産の賃貸料等については、近隣の相場または一般的な取引条件を参考にして交渉により決定しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 68円40銭  
(2) 1株当たり当期純損失 0円11銭